

## J.D.ハイニヒェンに見られる「ギャラント性」と理性の関係 シュテファン・トゥルンマー＝フカダ

本論文では、J.D.ハイニヒェン著の通奏低音教本の比較を行っている。1728年の教本はただ1711年の教本をさらに発展させたものではなく、むしろそれぞれに大きく異なる特色が見られる。たとえば、1711年の教本が、和音を指のポジションで覚えることを中心的学習法としているのに対し、1728年の教本は音程理論の上に「ギャラント性」を活かそうとする通奏低音の理論を展開させている。ハイニヒェンは、ギャラント性が最も要求されるのはレチタティーヴォであると考えていたが、1711年と1728年の教本に相違点が見られる最も大きな原因は、ハイニヒェン自身がレチタティーヴォについての考えを改めたことにあると私は分析している。1711年の時点でハイニヒェンは、レチタティーヴォに必要な表現は規則によっては説明できず、教えられないものだと考えていたが、1728年には、レチタティーヴォについても規則は挙げられると考えるようになっていた。両教本とも「ギャラント性」を理性に基づいたものとして説明してはいるが、レチタティーヴォの理論自体を考え直したことは、通奏低音理論の再反省とともにその拡大にもつながり、このことによって、ギャラント様式と厳格様式あるいは博学様式との間の対立も理論上は存在しなくなっていく。つまりハイニヒェンは、ギャラント様式とは「博学には見えないもの」であるとするイメージに反対し、理性を基に、「博学様式」のような既存の理論を厳守している音楽よりもよほど博学な音楽家を必要とするものだ、と結論付けているのである。

ハイニヒェンが試みた理性を強調した理論形成を、音楽への「主知主義的なアプローチ」として捉えることにする。「主知主義」についてはH.アルバートの理論を参考にし、アルバートが説明しているように、「理論」を「直観」と「論理的な推論」から構成される特定な知識の取得過程として理解する。「論理的な推論」によって示された、各理論要因の具体的な関連性のあり方を「方式」と呼び、ハイニヒェンの通奏低音理論と彼の目指した「ギャラント性」がどのように位置付けられるのかを考えた上で、「直観」と「方式」の分析によって、そこに見られる「ギャラント性」と「理性」あるいは「理論」の関係を追究している。